

## 会議録

（ 第5回京田辺市中学校昼食等検討委員会 ）

京田辺市教育委員会

平成29年10月31日開催

## 第5回京田辺市中学校昼食等検討委員会会議録

委員会名	第5回京田辺市中学校昼食等検討委員会
日時	平成29年10月31日（火）午後3時00分～午後5時00分
場所	京田辺市役所 3階 305会議室
出席委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学識経験者（同志社大学教授）</li> <li>2 小中学校校長会代表</li> <li>3 小中学校教頭会代表</li> <li>4 小学校に通う児童の保護者の代表（京田辺市立大住小学校PTA）</li> <li>5 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市立田辺中学校PTA）</li> <li>6 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市大住中学校PTA）</li> <li>7 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市立培良中学校PTA）</li> <li>8 中学校教諭代表（京田辺市立大住中学校教諭）</li> <li>9 中学校教諭代表（京田辺市立培良中学校教諭）</li> <li>10 栄養教諭代表</li> <li>11 公募により選出された委員</li> <li>12 公募により選出された委員</li> <li>13 その他教育委員会が適当と認める者</li> </ol>
欠席委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>14 中学校教諭代表（京田辺市立田辺中学校教諭）</li> <li>15 京田辺市教育委員会教育部長</li> </ol>
事務局	<p>前川宗範教育部副部長・佐路清隆学校環境整備課長 小畑裕子学校環境整備課保健給食係長・吉岡一成学校環境整備課主査</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中学校昼食実施方式について～経費における比較～</li> </ol>
傍聴者	4名

## 1 開会

事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より第5回京田辺市中学校昼食等検討委員会を開催いたします。開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</li><li>先日、郵送で送付させていただきましたが、配布後、少し、補足を加えましたので、お手元に新しい資料一式を置かせていただきました。ご確認をお願いします。</li><li>・次第</li><li>・資料1：中学校昼食実施方式について 経費比較（イニシャルコスト）</li><li>・資料2：中学校昼食実施方式について 経費比較（ランニングコスト）</li><li>・資料3：現在の方式（デリバリー方式による選択式注文弁当）の経費について</li><li>・資料4：経費の推移</li><li>・資料5：中学校昼食実施方式別経費比較</li><li>・資料6：今後のスケジュール</li><li>その他で参考資料といたしまして、</li><li>・参考1：中学校配置図</li><li>・参考2：中学校生徒数の推移等について</li><li>・参考3：小学校給食室の現状について</li><li>：参考4：小学校給食におけるアレルギー状況</li><li>・参考5：検討委員会委員名簿です。</li></ul> <p>皆さん、お揃いでしょうか。</p> <p>それでは、第5回京田辺市中学校昼食等検討委員会を開催いたします。</p> <p>次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>まず、最初に真山委員長よりご挨拶いただきます</p>
-----	---

## 2 委員長挨拶

真山委員長	<p>・皆さん、こんにちは。委員長をさせていただいております真山です。寒くなってきましたけども、今日は比較的暖かいですね。今日はこの後、資料の説明などありますが、経費について状況、現実を共有するという日です。もちろん今日、経費みてこれが安いからこれにするということではありません。実際にどの方式をとると、どれくらいかかるのかということをもっと皆さんに知っていただくところから今日は初めて行きたいと思いますので感想、ご意見色々を出していただければと思います</p>
-------	---

### 3 交代委員の紹介

事務局	<p>・ありがとうございました。</p> <p>・続きまして、新しく追加いたしました委員を紹介させていただきます。前回の第4回委員会より、教育部長の古川が体調不良により欠席しております。教育委員会といたしましても、それを理由にこの委員会を停滞させることはできませんので、京田辺市中学校昼食等検討委員会規則第2条に基づき、「その他教育委員会が適当と認める者」を適用し、教育指導監の脇本佳彦を任命いたしましたので紹介させていただきます。それでは、脇本指導監、一言お願いします。</p>
脇本指導監	<p>・失礼いたします。ただいま紹介をいただきました教育委員会の脇本でございます。今回からこの検討委員会の委員として皆様の議論に参加をさせていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私は京田辺市では、小中学校にも勤務をしておりまして、他の市町では給食実施をされておりました中学校でもおりましたので、今教育委員会におりますけども、そういう立場でこの委員会の方の運用に参加をさせていただきたいとおもっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>・ありがとうございました。</p> <p>・ここで、本日欠席の委員をお知らせします。本日、田辺中学校教諭の西村委員より欠席の連絡をいただいております。また、教育部長の古川委員についても欠席とさせていただきます。</p> <p>・それでは、議事の進行は、委員長が行うことになっておりますので、進行を真山委員長にお願いします。真山委員長 よろしくお願いします。</p>
真山委員長	<p>・では、これから先、私の方で進行いたします。次第にもありますように、今日の議事は3点です。全部関連している話です。それではまず資料について事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・まず、説明に入る前に、参考としてお配りしている資料の説明をいたします。本日の協議をしていただく中で、まず、京田辺市の現状や、資料を作成する上で基準とした根拠を説明します。</p> <p>・参考1、中学校の配置図、参考2・中学校生徒数の推移等についてをご覧ください。まず、参考1は、京田辺市の3中学校の配置図です。現在の学校敷地内での校舎やグラウンド、空き敷地の確認ができます。給食実施を検討する場合、給食室や配膳室の建築、運搬車両のルート確保などの際、参考にさせていただければと思います。図面中に、各中学校で設置する場合の、給食室や配膳室をイメージしていただけるよう、その大きさを記載しています。</p>

また、平成29年10月1日付けの生徒数と教室の数も記載しています。「推計による最大生徒数」として、今後、1番生徒数が多くなると見込まれる生徒数を記載しています。この生徒数の根拠は、「平成25年度京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書」で挙げられている中学校区別学齢人口の将来推計を引用しています。

田辺中学校であれば、平成37年度に最大となり1,495人見込み、大住中学校では、平成33年度に1,041人に。培良中学校、平成38年度に348人になる見込みです。各中学校の最大生徒数、それをもとに、給食実施を検討する場合の見込み食数を算出しています。最大生徒数に教職員の数を加え、丸めた数を見込み食数としました。

よって、これに基づき、以後、検討の中で食数の設定は、田辺中1,600食、大住中1,100食、培良中400食、合計3中学校で3,100食といたします。

なお、平成25年度にとりました推計を元にしておりますので現在山手西の方のと松井ヶ丘の開発がそれ以降進んでおり、多少の数字の推計は変わるとは思われますが、今回の資料の中では根拠とする数字は、平成25年度の報告書の数字を元にしてしています。

・次に参考資料3、小学校給食の現状について、給食実施方式で「親子調理方式」を検討する際、「親」「子」を中学校又は小学校で設定をすることとなり、中学校の昼食を検討する中で、小学校給食室の現状、今後の対策についても、検討課題として必要不可欠となるため、小学校給食室の問題点について、まとめています。

前回の検討委員会でも説明しましたが、京田辺市立小学校の9か所の学校給食施設は、いずれも昭和50年度前後に建築されたもので、建築後40年ほど経過しています。必要に応じて、随時、施設の改修や大型備品の更新を行い、衛生管理に支障をきたさないように修繕をしながら運営していますが、建物、設備の老朽化が著しく、今後、大規模な改修が必要となってきています。

「学校給食衛生管理の基準」では、ドライシステム化の推進や二次汚染の防止について基準が新たに設けられ、平成28年度に給食室を改築した三山木小学校については、ドライシステム化や二次汚染防止のため汚染作業と非汚染作業区域が明確に区分されていますが、その他の小学校8校については、ウェットシステムの給食施設をドライ運用としています。

小学校給食について、このまま自校方式を維持する場合、ドライシステム化の推進など衛生管理に配慮した施設設備の整備が課題であり、また、老朽化に伴い大規模改修を行う場合、二次汚染防止のため、施設整備の配置や調理の作業工程や作業動線等を工夫し、汚染・非汚染が交差しないようにするための広い給食室スペースが必要になるとともに、施設を整備する間の代替施設や、弁当持参、他校からの配達などを検討する必要があります。

今後の課題として、老朽化による大規模改修が必要で、小学校給食室を「親」とし、現在の給食室をそのまま活用して「子」となる中学校分の給食を調理することは、現在の小学校給食室では困難であり、「親子調理方式」を採用する場合、大規模改修をする必要が生じ、現在の給食室より倍ほどの面積が必要になってきます。

・現在の小学校給食施設の状況をまとめています。平成28年に建て替えた三山木小学校以外は、大規模改修対象の給食室になります。

・小学校給食必要経費についてまとめています。9小学校の給食を実施するのに1年間必要なランニングコストです。平成28年度の小学校給食にかかる決算額は、約239,754千円です。

・三山木小学校を除く8小学校をそれぞれ建て替えた場合の費用として、小学校別給食室建築費用についてまとめています。この数字については、給食室を建築した際の経費を、同規模の給食室の建設に携わった業者に概算していただいた数字を参考に挙げています。現在の給食室より大きい面積が必要になることが確認できます。親子調理方式を実施する場合、「親」となる学校での「子」分を含めた数が対応できる敷地の確保が必要になります。

・語句の説明として、説明の中で専門的な語句について、説明を記載しております。ご覧いただきますようお願いいたします。

・参考4では、小学校給食におけるアレルギー状況について、まとめています。小学校給食での食物アレルギー対応は、個別対応をしており、除去食対応と代替食対応しています。給食室で作っているもののうち、最終工程で除去が可能なものについて除去し提供しています。最終工程で除去ができず、また、微量でも激しいアレルギー反応を起こす場合など、生命に危険を及ぼす可能性があるため、除去食ではなく家庭から給食に代わる代替食を持参いただいています。除去を希望する児童と、除去する食物が数多く、各学校の栄養教諭又は管理栄養士が各家庭と連絡を取り合い、毎日の献立内容を確認し、それぞれのアレルギー対応をしています。現在、除去を希望している児童数とその食品をまとめています。

以上、参考資料の説明をいたしました。

・それでは、資料に基づき、中学校昼食実施方式別、経費の説明をさせていただきます。まず、資料1、中学校昼食実施方式について～経費比較（イニシャルコスト）～を、ご覧ください。実施方式別、自校調理方式（食缶）、親子調理方式（食缶）、センター調理方式（食缶）、デリバリー方式（食缶）（弁当箱）で、それぞれあげています。設定として、自校調理方式（食缶）、各学校の敷地に給食室を建設し、給食を調理する方式で、食数、田辺中1,600食、大住中1,100食、培良中400食の場合、必要な給食室は、田辺中で1,000㎡、大住中650㎡、培良中で350㎡になります。給食室を学校内に建設した場合、給食の受け渡しは給食室からになるため、配膳室の建設は不要になります。

・親子調理方式では、「親」になる学校の給食室に余裕がない場合、「親」校の設備を増改修若しくは増改築する必要があります。京田辺市の場合、「親」となる設備能

力に余裕がある小学校はなく、また各小学校とも老朽化が進んでいるため、「親子調理方式」の実施を検討する場合、小・中学校の食数に対応できる給食室を建設するスペースを確保できる学校があるか、ないかが判断基準になると考えます。

将来の児童及び生徒数の推計、学校の空きスペースから考え、「親」「子」のペアの組み合わせが可能と仮に考えるのであれば、「親」大住小、「子」大住中、「親」培良中、「子」草内小となります。

生徒数が多くなると見込まれる田辺中については、親子方式の設定は困難だと考えます。

親子調理方式の試算では、田辺中については、自校調理方式を実施した場合の数字を計上しています。

また、「親」となる学校に給食室が建設され、「子」となる学校に配送し、「子」の学校では、給食を受ける配膳室が必要になります。

・次にセンター調理方式は、京田辺市内に給食センターを建設し、対応する食数3,100食を一括調理する方式です。センターからすべての学校に配送されるため、中学校では配膳室が必要になってきます。また、学校の敷地以外で給食室を建設するので、用地の取得が必要になってきます。

・デリバリー方式（食缶）では、民間事業者が持つ調理施設で給食を調理いただき、食缶に入れて学校に届けていただきます。この方式も同様に中学校に、配膳室の建設が必要です。

・次の、デリバリー方式（弁当箱）では、食缶ではなく、弁当箱に入れ、届けていただく方式です。デリバリー方式については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」の適用を受け、調理後30分以内に提供される食品以外の食品は、食中毒菌の増殖を抑制するため、搬送、保管には10℃以下又は65℃以上で管理することが必要とされており、食缶であれば、二重食缶等で、温度を保つことが可能ですが、弁当箱方式では難しく、ご飯又はパン（保温ボックス）、主菜（10℃以下で配送し、配膳室で温める）、冷菜（10℃以下で配送し、そのまま提供）で実施して場合で設定しています。配膳室で主菜を温める手段として、スチームコンベクションオーブンを使用すると想定して計算しました。近隣では貝塚市の中学校で実施されています。スチームコンベクションオーブンを配膳室に設置するには、他方式より広めの配膳室が必要となり、また、1台あたりの費用も高額となります。

・方式により、少しずつ条件が異なり、初期投資費としていくら必要か試算しました。給食室関係と配膳室、学校環境整備費を合わせ、自校方式では1,916,000千円、親子方式（田辺中については自校方式）では2,451,000千円、センター方式では2,753,000千円、デリバリー方式（食缶）471,000千円、デリバリー方式（弁当箱）630,000千円となりました。一番安かったのは、デリバリー（食缶）方式で、次いで、デリバリー（弁当箱）方式、自校方

式、親子方式、センター方式の順になりました。

・まず、「給食室を建設するか、しないか」で初期投資費は大きく分かれます。デリバリー方式については、市で給食室を建設せず、民間業者の調理施設で給食を調理するため、建設費の負担がなく、5億円前後の経費となりました。

「給食室を建設した場合」の方式だけでみると、中学校それぞれに給食室を建設する場合と、一箇所に給食センターを建設するのでは、センターを新設の方が低くなると思われていましたが、実際には、自校方式の方が低い結果となりました。

・その理由として、センター方式は、他の方式と違い、用地取得が必要で、また、学校における給食室のみの建設と違い、給食室以外に、調理実習室や、会議室、見学通路、事務所、配送車の駐車場スペース、外構費など、給食センターならではの設備投資が必要となるため、学校敷地内に給食室を建設する自校方式や親子方式より割高となりました。

・自校方式と親子方式と比較し、親子方式の方が割高となったのは、「親」「子」とペアになる小学校分の経費が含まれているため、中学校分のみの給食室建設の自校方式より割高となりました。しかし、自校方式も親子方式も、既存の学校でこれだけの給食室及び配膳室を建設できる敷地スペースや空き教室があることが前提で、もし、そのスペースがない場合、給食室用地を隣接する場所に確保し、中学校拡張・取得する費用が必要となり、経費についてもその分、追加となります。

・また、今回の試算では、どの方式であっても、給食室まで、又は配膳室まで、配送車が搬出入口の確保と整備が必要となり、設置する場所によって、その経費が変わることから、今回の経費項目には計上していません。

・続いて、現在の方式、デリバリー方式による選択式注文弁当を実施した際の初期投資費として、資料3でまとめています。平成25年度から26年度にわたり、予約システム構築費、各中学校での配膳室改修、配膳台、配膳室用備品、検食を保管するための冷蔵庫、電子レンジ、電気工事、電子レンジ対応弁当箱など、食投資額は合計9,193千円となりました。説明について以上です。

真山委員長

・事務局より中学校昼食の実施方式別のイニシャルコスト、新たな方式を実施した場合の最初にかかる経費ということについて、概算ではあるが、様々な方式での試算についてご説明いただきました。いろいろなケースで数字が出ていますので、まずご不明な点、確認したい点ございましたら、質問という形でお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか？

・特に質問等ないようですが、説明についてご理解いただけたとすることで、おそらく議論というよりは感想と言うことになるのでしょうか、この資料をご覧になりまして、お考え、感想等ございましたら、ご自由にご発言いただければと思います



	<p>が、いかがでしょうか？</p> <p>・どうしても金額を出しますとお金は安い方がいいということになりがちですが、それだけで決定するのではなく、それぞれ一長一短ございます、その一長一短の中の一つに費用という面もあります。色々な面からご検討いただきますようお願いいたします。</p>
委員	<p>・親子方式の説明で、田辺中学校では親子方式の設定は不可と書いてありますが、これは児童数が増えるからと言うことですか。児童数が増えると言うことは面積のこともあるけれど、生徒数が多いから田辺小学校では作りきれないということですか？</p>
事務局	<p>・今回最大増えるであろう生徒数で試算しています。田辺中学校は最大1,600名の生徒数になると見込まれています。今回小学校との親子ペアを考えた中、大住中学校が大住小、培良中学校が草内小、田辺中学校は比較的近い方が配送にも時間がかからず、温かいまま提供できると考えると田辺小学校とペアになると考えるのですが、田辺小学校自体、児童が多く、また、校舎の敷地の方も現在でもいっぱい状態なので難しいかなと判断をさせていただきました。田辺中学校が市内の中学校の中で一番大きく、1,000人を超える生徒数が見込まれる中、校舎の問題も出てくる中で親子方式を検討するのは現実問題として難しいと考えました。</p>
委員	<p>・そうですか。田辺中がこんなに増えるとは驚きです。</p>
委員長	<p>・他ございませんか？それでは維持管理費（ランニングコスト）に関するご説明をお願いいたします</p>
事務局	<p>・次の経費比較として維持管理費（ランニングコスト）について、実施方式別に比較をしたので説明します。給食を実施する上で、主に必要と思われる維持管理費として、管理栄養士の人件費、調理業務委託料、配送のための人件費と車両代、給食室及び配膳室にかかる消耗品費、教育扶助及び就学援助でまとめています。調理業務委託料及び配送にかかる費用については、同規模の中学校給食を実施されている給食調理業務委託業者に参考までに概算で算出いただいた数字で比較しています。水道光熱費については、今回は含んでいません。</p> <p>・自校方式の場合、給食調理現場が3箇所になるため、それぞれの現場で調理師の配置、消耗品費などが発生します。しかし、学校の敷地内で調理するため、他方式と違い、配送に伴う経費が不要となり、年間コストは、131,200千円の見込みです。</p> <p>・親子方式の場合、自校方式と同じく調理現場が3箇所となるため、それぞれの現</p>

場で調理師の配置、消耗品費が発生します。「子」となった学校は、「親」から給食の配送を受けるため、配送費が発生し、年間コスト128,290千円の見込みです。

・センター方式の場合、調理場を一箇所に集約できるため、給食室にかかる消耗品費が削減できると、調理師についても削減が見込めます。しかし、各中学校へ給食の配送が必要となり、配送費が他方式より嵩み、年間コスト138,905千円の見込みです。

・デリバリー方式（食缶）（弁当箱）は、調理委託業務費に、調理、配送、洗浄、消毒等の業務に加え、業者の調理施設を使用しての調理に対する費用が加わるため、他方式より割高な数字となりました。

しかし、すべてを委託しているため、給食室のメンテナンスに係る人件費や費用について不要となっています。年間コスト153,760千円の見込みです。

・費用が低い順は、親子方式、自校方式、センター方式、デリバリー方式の順になりました。デリバリー方式が1番費用が高くなる理由として、業者の調理施設を利用しての調理となるため、初期投資費が不要な分、色々な経費が全て業務委託料に含まれるため、他方式よりランニングコストは高くなりました。

・自校方式、親子方式、センター方式で差が出る理由としては、調理業務委託費については、現場を一箇所のセンター方式が割安になるのですが、自校方式と違い、学校までの配送が必要となることから、配送先が増えれば、増えるほどその経費が嵩むため、調理業務委託費が抑えられた以上に、配送費が必要となり、自校方式より親子方式、センター方式が割高になった次第です。

・現在の方式、デリバリー方式による選択式注文弁当の年間コストは、維持管理費として平成28年度実績5,182千円となります。

・教育扶助及び就学援助の額ですが、平成29年度の現在の中学生における対象者を参考に給食1食あたり300円とし実施回数を119回としその中でかかる費用について上げています。給食とした場合は国庫補助の負担があるため市負担としてはその数字で算出すると1,820千円という算出になりました。

・デリバリー方式につきましては、全員喫食でない現在の方式につきましては国庫補助が見込めないところから対象となる人数を全部京田辺市負担とし弁当代金を負担した場合の数字を上げさせてもらっています。現在のお弁当代390円と計算せず、同じく300円で比較ができるように300円で試算し、額18,900千円と算出しました。以上です。

委員長	ランニングコストについての説明でした。実際、質問などございましたらお願いします。
委員	1食あたり300円で、1年あたり中学校給食は何食と言われましたか。
事務局	・3,100食の実施日数を190日で計算しました。来年度予算あげる中で、祝日を除いた数とテスト期間などで給食のない数など、平成30年度190日間昼食があると概算したので、その日数で計算しました。
委員	・今は補助の対象ではないのですよね。給食になったら国から補助されるのですよか。
事務局	<p>・全額ではなく、要保護については国半分市半分、準要保護については市がすべて負担と言うことになっています。ランニングコストの中に補助について計上しています。給食を実施した場合、平成29年度の要保護・準要保護の中学生の数で算出し、実施日数等から算出すると、18,000千円が京田辺市の負担する額と算出しました。18,000千円+国負担分と合わせて要保護と準要保護対象者の給食費を負担となる試算です。</p> <p>・資料2のランニングコストで親子調理方式の培良中の試算では、草内小との親子方式とし概算しています。配送にかかる経費については、配送を受ける小学校側で費用が発生するため、培良中学校には計上されていません。その他の経費については、小学校と食数に対する按分をし、中学校食数に対する経費を必要な分だけ計上しています。</p>
委員長	<p>・経費のことを考える場合には先ほどにも言いましたように、イニシャルコスト・ランニングコスト総トータル何年間でどのくらいかかるかという言い方をしないといけないの。一方でイニシャルコストというのは実施当初に多額な資金が必要になるため、それを今の京田辺市の財政状況の中で可能かどうかを考えないといけない。従って、概算し、資料を基に「これがよい」という風に簡単には答えが出せないと思う。学校給食を仮に実施するとしてもその時の趣旨や目的・効果そういったなかで何を中心に置くかによって選択の基準というのは変わっていくと思う。そのへんはさらにこれから議論をしていかないといけないのではないか。</p> <p>・今、初期投資と維持管理についてそれぞれ説明していただいたが、実際に5年、10年経った時、イニシャルコストとして最初にお金がかかるけどそのうちランニングコストによって逆転するということが当然ありうるわけです。資料4、経費の推移について、説明をお願いします。</p>

事務局	<p>・初期投資費、維持管理費について経費の推移を、資料4でグラフにまとめました。1番上のグラフで初期投資費、2番目のグラフで1年間にかかる維持管理費、3番目のグラフが実施後15年経過、4番目のグラフが実施後30年経過です。経費合計で比較すると以上のような結果になりました。</p>
事務局	<p>・実際、このグラフにより初期投資費の比較、維持管理費の比較、合わせた経費の比較をしました。初期投資費で一番費用がかかった方式はセンター方式。それぞれの方式で実施し、実施後経過10年経過後、初期投資費に維持管理費を乗せ比較を行いました。給食実施15年、30年経過してもセンター方式が1番費用がかかるという結果となりました。次に自校方式、親子方式、センター方式の順番が変わりませんでした。デリバリー方式の食缶弁当型については、初期投資費については他の方式と比べてかなり差がでるが、経過していく中ではだんだん追いついてくるという結果になっています。</p> <p>・資料5では、初期投資費、維持管理費について、各経費ごと細かく分類し、分類ごとの比較をまとめています。前回、昼食のあり方の様々な項目についてご検討いただいたように、経費関係についても、様々な項目により成り立っており、その項目内容により費用に差があります。</p> <p>・また、実施方式別に必要な経費とともに、それぞれの方式別の課題や、本市の現状から共通課題について、挙げています。これらの課題も踏まえ、実施にあたっては検討いただく、方向付けをしていただきたいと思います。</p> <p>・今回、経費について比較をいたしました。これらすべての財源は基本、市税収入から対応するものです。膨大な初期経費に、毎年の維持経費がかかる事業であることから、限られた予算の中で、他の事業との兼ね合いや的確な優先順位の判断、また継続して実施できることなどを含め検討が必要だと考えます。参考までに、初期投資費、維持管理経費を平成29年10月1日現在の世帯数で按分し、1世帯負担額を計上しています。</p> <p>・なお、初期投資費については、文部科学省交付金に、学校給食関係補助事業として、新たに学校給食を開始する場合の単独調理場の新設分及び共同調理場の新設分は補助対象となることから、補助が得られた場合、多少の削減が見込まれると考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご検討のほど、よろしく申し上げます。</p>

委員長	<p>・初期投資費、維持管理費をあわせて長期的に見た場合の資料が4と5になってくるわけですが、このあたりまでで、何か感想、お考えなどございますか。</p>
委員	<p>・少し前に、テレビでデリバリーの弁当方式が多くなってきたが、お弁当を全部食べている子はクラスに一人くらいで、残飯が多く、中学校が給食をするといっても残飯がすごく多いと放送されていて、残飯が少ないのは自校方式ですと言われていた。費用が安いからと選んだけど残飯がたかさんで、食育にもよくなって、廃棄物を出すのでは駄目だと。お金のことだけでなく、ソフト面も、子どもが美味しいと言って食べられる方法をかんがえないといけないと思っています。</p>
委員長	<p>・今日は経費のことを資料で検討しておりますが、経費は色々な事を考えるひとつの要素です。とにかく安いものを選びましょうという主旨ではなく、残飯の問題は環境問題、食育にも関わってきますし、重要な要素ですし、あくまでも教育の現場での食事を考えていますので、当然重要な要素だと思います。今言われていたとおり、経費が安くなるからといってそれがベストではないと思います。</p>
委員	<p>・資料5で維持管理費の人員費で管理栄養士と書いてありますが、現在の京田辺市の小学校給食において、京都府の職員で栄養教諭という立場と、市の雇用で給食管理をする管理栄養士ということで、小学校4校に栄養教諭、小学校5校に管理栄養士、教育委員会にも管理栄養士2名がいます。もし、中学校で給食を実施するなら、新たに中学校に栄養教諭の配置がされるので、管理栄養士の経費ではないのかなと思います。食育を行える栄養教諭が配置基準に基づき国から配置されるのでそれにより人員費について変わると考えられる。配置基準は生徒数が650人を超える学校には1名、650名以下については、学校数をかけ4で割り、1以上になると1人が配置される。</p>
委員	<p>・もう一度お伺いします。小学校に配置されている栄養士には、市雇用の管理栄養士と、府からの栄養教諭があり、栄養教諭の人員費は府の負担で、市の持ち出しはないのですか。</p>
委員	<p>・今の中学校の生徒数から考えると、大住中学校と田辺中学校には各1人の栄養教諭が配置され、培良中学校については650人以下になるので配置されない。中学校については府からの栄養教諭2人配置があると考えられます。</p>
委員	<p>・給食を仮に実施するといった前提の場合、今日のような経費面だけをみるとこのようになるのですが、これは個人的な見解にすぎないのですが、一般的に給食を導入した場合、最近では民間委託などが主流になっていることもあって、センター方式で調理は業者に任せると安くなると言われますが、実際に実算してみるとさほど安くはないというのが改めてわかり、何でもセンター方式がいいというわけでもないわかりましたが、そういう意味では自校方式、親子方式のほうがいろんな意味でも</p>

	<p>いいですけど、これはあくまでも経費でしか見ていませんので、先ほど口頭のほうであったように、実際に自校で給食室等々を整備するスペースがあるかどうかという物理的制限などもあるのでそのあたりも考えないと、無責任に自校方式でやりましょうと結論をだせないのが正直なところではあります。</p> <p>・経費の件で色々お話が出ていますが、中学校昼食検討委員会でこういうことを言うのは的はずれているのかもしれませんが、参考資料3の中で、小学校の給食室の老朽化で立て替えが必要になってきているということですが、それにかかる費用として、三山木小学校は建て替えたところなので不要ということで、残り8校を建て替えた場合、20億円経費が必要になってくる。例えば中学校で自校方式を選択した場合は、小学校も自校方式になりますので、20億円がこの上にオンされてくると考えると、小学校、中学校給食を合わせ約40億円のお金が必要になってくるのですね。親子方式により2校は外れ、少し安くはなりますが、それに近い費用が必要になりますね。</p> <p>・センター方式の場合、近隣の市・町で、中学校だけセンターで小学校は自校というのはあまり無く、小中学校ともセンター方式、これはコスト面から理にかなった選択だと思うのですが、そういうことになってくると、センター方式が3,100食中学校だけで27億円。小学校の食数を入れると、7,000食くらいになるとセンターがどれくらいの費用が必要になるのか、比べてみる必要もあるのかなと思います。もし、中学校で給食を実施し、実際に方式を検討する中で、もしセンター方式を選択する場合、中学校だけでなく小学校の給食も含めて考えないといけないのではないかと。そうした場合、中学校のみについて計算をさせていただいているのですが、小学校の給食の経費もオンした段階でどれくらいの経費比較ができるのかというのを見ていただきながら検討していくことも必要ではない。</p>
<p>委員長</p>	<p>・確かにあくまで中学校ということを前提に議論しておりますが、実際には小学校の給食室の整備が必要であるということを考えれば京田辺市としては具体的に考えた方が合理的であると言える。しかし一方で、すでに自校方式が行われている小学校をあえてセンター方式にするのかということも含めて検討が必要である。</p> <p>・経費と言うことを重視するのであれば、その点についても色々な観点からの議論をする必要があるのかなと思う。一方で費用はあくまでもこれくらいかかるということ踏まえてもっと違う基準で選ぶということになれば費用の追求ばかりをしていてもということにもなります。</p>
<p>委員</p>	<p>・先日も警報が出て、小学校や中学校に避難と言うことがありました。被災地でも小学校の給食室は有効だと3.11の時から言われています。学校に給食室があったら避難所として使えと、逆にセンターで一括してやっていると避難所になかなか運べない。少し前にセンター方式での給食で一斉に広い範囲で食中毒の問題が出</p>

	<p>たとか、作ったものを移動させるというのは食の安全の点でも慎重に考えなければならぬのではないかと思う。私としてはもちろん費用のこともあるが、子どもの教育の均等とか発達に応じた食を提供していくと考えたら、遠いところにあるよりは近いに越したことはないかと、住民にとっても大事ではないかと感じた。私の思いは費用だけで考えたくはないと思います。</p> <p>・子どもを持つ親として、小学生の子どもがいるので間に合えばなと思っていたのですが、間に合いそうもないと思う。給食を実施するのに費用がこんなに必要になることに驚きました。こんなに費用がかかると思っていなかったので、小学校の給食室の建て替えもあり、京田辺市はお金が大変必要だと思いました。</p> <p>・小学校で見ていくとどんどん子どもが減っていく、中学校で見ていくと大住中学校は5年後、培良中は8年後がマックスに多いと言われているが、田辺中学校は異常な生徒数の増加になるのだと思うと恐ろしい感じがします。人口の推移で見るとたくさん子どもがいると給食もたくさん用意していかなければいけないし、その分費用もかかる。また色々な世帯も出て、弁当が良いという家庭もあれば、給食が良いという家庭もある。今よりもっと色々な意見が出てくると思う。</p> <p>・また、中学校の3年間に600日も昼食を食べないのだなと思った。中学校に給食があればねと保護者はよく言いますが、日数にするとそんなものなのだと。卒業した保護者を見ていると卒業すれば気にされていないと感じます。「中学校に給食を」という話し合いをしていると聞いても「まだその話し合いしているの？」という感じで。今、必要な中学生の3年間で、給食実施のためにこれだけの費用をかけて、ランニングコストもイニシャルコストもすごくかかり、京田辺市は借金をいっぱいかかえて、それは京田辺市にとって本当に良いことなのか。その費用を違うことに使ってもらうことも大切ではないか。前回の委員会では、下校時間を早くしないと給食は無理だと思い、下校時間も大きな問題でしたが、費用についても大きな問題だと思いました。</p>
委員	<p>・給食実施にあたり、具体化する場合大きな制約があると思う。用地についてはお金もさることながら、適地が隣接するところにあるかどうかというもっと深刻な問題があります。あまり離れてしまったら自校式の意味がなくなってしまいますし、そういうことも含めて方式を選ばないといけないというのが重要な要素になります。</p>
委員	<p>・勝手な考えですが、子どもが大住中学校に行っていてこの配置図を見ると、やはり用地的に厳しく感じます。そうするとセンター方式が現実的だと思う。ひとつの考え方ですけど、培良中学校はまわりが畑や田んぼなので、その用地を取得し親子方式兄弟方式で建てたらどうか。中学校すべてを同じ方式にしなくてもいいのではないかと思う。大住中学校は、北部住民センターを給食室にして、北部住民セ</p>

	<p>ンターを違う場所に移転する。北部住民センターの敷地の大きさでは、センター方式にするには足りないでしょう。大住中学校が自校方式の場合はこれでぎりぎり収まるのではないか。中学校全部が同じ方式でということではなくて複数の方式を組み合わせることも選択肢としてはあり得るのではないか。コスト的には一番係る可能性はあるかと思いますが、現実的に可能な方法ということで行くと判断材料の一つとしてはあり得ますね。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田辺中学校の横、中央公民館の裏の土地ってどこが持ち主ですか個人ですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の所有です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市ではないのですね。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田辺中学校はすでに京都府の土地を一部買収し、新しい運動場になっている。配置図で右側の運動場の場所がもともと京都府の園芸研究所があった場所を買収した部分であります。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議論が膠着してしまう。要するに一つ明らかに言えるのは、当然このコストを見ているだけでは結論は出せないと言うことです。色々考える要素としてコストのことを無視して考えることはできないということで皆さんに情報としてお持ちいただきたいというのが今日の委員会の姿勢です。</li> <li>・その上でそれ以外の要素を勘案してどういう方向性でいくのがいいか考えていただきたいと思うのですが、前は主として学校の時間割等の関係で実際に給食がはめ込むことができるかと言うことも考えていただきましたし、それとも関連して実際に仮に給食を導入した場合、中学校の教育現場がどういう状況になるのか。現時点でも非常に厳しい時間のなかで食べて片付けてということが、タイムスケジュールを見ながら議論したのですが、実際に導入しているところを見てみないと感覚論で議論していてもわからないということもあります。その辺も重要な判断材料として今後考えていきたいと思っております。今日は実施方式別の費用を見てこの方式が安いからこれにしましょうということではない。今回は実施した場合、方式別にこれぐらいの費用がかかることを見ていただきました。</li> <li>・また老朽化している小学校の給食室も考えないといけない時期にきているわけ。中学校を検討する中でセットで考えないといけないという視点も当然ありうるわけですから、むしろ今日の議論で考えないといけない要素が増えたと言えます。</li> <li>・答えを出すときにはそういう要素をすべて勘案して方向性を出し指摘するのがこの委員会の目的で、給食を導入して方針を求められている訳ではありませんので、皆さんには自由に意見を出していただければ良いと思っています。</li> </ul>



事務局	<p>・今後、何を検討するのかというスケジュールなども考えていただいて、これからの議論の進め方などについて事務局からお話いただけますか？</p> <p>・それでは資料6をご覧ください。次は第6回ということで平成30年1月に中学校実施方式の視察を予定しています。実際に給食を実施している中学校を見ていただいた後に、前回と今回のまとめの会議を持たせていただいて、第7回で方向性のまとめ意見の集約をさせていただきたいと思います。これから場所の選定等をさせていただきますが、今思っているのは、最近、中学校給食を始められた八幡市に見学に行けたらなと考えているところでございます。</p> <p>・次回年明けになりますが、実際に中学校の給食の実情を見てみようと思います。給食の様子がメインですが、4時間目の授業の終わりから配膳、給食、片付けの様子を見ていただければと思います。各方式それぞれを見られたらいいのですが自校方式の中学校がこのあたりではなく、八幡市は親子方式ですが、親子方式でもセンター方式でも別の場所から給食を運んでくるということにおいては、時間の問題とか配膳の問題とかについてはほぼ同じですので、親子方式でも見られればなと思います。それを見ていただいた上で、色々と議論いただければと思います。</p>
委員長	<p>・視察について事務局から説明がありましたが、何か進め方でご意見等ございましたらお願いします。第7回位には方向性を定めていきたいと思いますので、今のうちにご意見いただければと思います何かありますか？</p>
委員	<p>・中学校の生徒も一緒に連れて行くことができれば、子どもの目線で子どもの意見も聞いてみたいと思うのですが、授業等のこともあり難しいですか。子どもは、大人と全然違うところを見ているので、そういう意見もあつたらいいと思うのですが。</p>
委員	<p>・なかなか実施は難しいのかと思いますが、中学生の意見を聞いてみたい気もしますが。</p>
委員	<p>・給食実施前と実施後の両方を知っている生徒からから意見や感想を聞けないでしょうか？</p>
事務局	<p>・先方の学校側の許可があれば、給食の時間に少し話を聞くということは可能かもしれませんね。</p>
委員	<p>・事前にアンケートをとっていただけたらいいのですが。</p>
事務局	<p>・八幡市で視察の承諾が得られたら、お話が聞けるか、事前アンケートについて、</p>

	八幡市に提案したいと考えます。
委員	・今後、公立の幼稚園も給食になっていくのですが。
事務局	・今、子育ての支援施策ということで保育所の待機児童の解消を一番に考えているところです。その中で保育所についてもこども園を市内の中でも整備していこうと考えており、こども園になると幼稚園も複合することになる。その場合、給食の提供が条件になるのでこども園になった幼稚園については給食の提供は出てくるかと思えます。
委員	・順次、変っていくのですか。
事務局	・今、方針としては市内に3ヶ所整備していこうとしているところです。
委員	・全部の幼稚園がなくなっていくのですか？
事務局	・全部の幼稚園がこども園になっていくかは決まっていません。子どもの輝くこどもの基本方針というのは概ね10年間の計画で予定していますので、10年間の子ども達の推移を見守りながらどのようにしていくか今後の計画になってくるかと思えます。いつの段階で幼稚園に給食が提供されるというのは計画にはなっておりませんので。将来的なビジョンとしてこども園と言うことを見据えるとセンター方式をするのであればそういうことも含んで検討していく事になると思えます。
委員	・幼稚園の分も作るセンターになるということですか？
事務局	・現状、幼稚園で給食を提供できる場所はないです。色々なコストを考えると、仮にセンター方式を実施することになれば、検討が必要かと考えます。ただ今はまず全体としてこども園については、具体的には決まっていないのが現状です。  ・それに加えて京田辺市が全国的にも珍しいと言っていいほど、子どもの数が増えています。この時期にこのような話し合いをしているわけで、増えたピークの数はずっと続くわけではなく最終的には減っていく中、イニシャルコストを含めて、当然初期投資というのは後世に次の世代にずっと分散して負担が発生することが前提で考えるわけですから、5年、10年、その先までを見通して、考えていかなければならない。
委員長	・なかなか簡単には決められない複雑な問題です。そのあたりを色々皆さんに検討していただくのがこの委員会の大きな目的です。  ・また次回、実態、実情をご覧いただき、現場という視点を加えまして、これまで

	<p>の資料による検討とを兼ね併せて議員の皆さんそれぞれにまとめていただければと思います。今日はコストに関して議論と言うことはなかなかできませんでしたが、今日の資料の範囲以内で、費用関係ではどのような状況になるのかを皆さんにご理解いただけたということをもって、今日の委員会の意義とさせていただきたいと思っています。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は、給食実施方式のまとめの委員会もあって、八幡市の視察にも行くと言うことですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察いただくときに皆さんにお集まりいただき、視察後、市役所に戻ってきて、検討委員会が開催できればと思っております。ハードなスケジュールになりますが、よろしくお願いします。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、次回は1月を目処に、八幡市への視察も含め、改めて日程調整をさせていただくということで、ご協力お願いします。本日予定していた議論はこれで終わりましたので、進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。</li> </ul>

午後5時00分終了